

# 会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度あま市防災会議
開 催 日 時	平成27年3月5日(木) 午後3時30分から午後4時30分まで
開 催 場 所	あま市役所本庁舎3階 特別会議室
議 題	あま市地域防災計画(案)について
会 議 資 料	あま市防災会議次第 あま市地域防災計画の修正(案)要旨 あま市地域防災計画新旧対照表 あま市地域防災計画(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	村上浩司、小出春夫、早川安広、松永裕和、石田隆義、林有二、 福田学、横井敏夫、藤井定彦、櫻井信夫、新聞賢治、酒井公孝、 渡辺博喜、富田悦充、渡邊剛、杉本正明
欠 席 委 員	林公男、服部章平、増井恒夫
事 務 局	(総務部) 林部長、伊藤次長 (安全安心課) 横井次長兼課長、中山主幹、原課長補佐、水野係長、吉川主査

## 会議録（要旨）

- 1 会長あいさつ
- 2 あま市地域防災計画（案）について

### ●事務局

あま市地域防災計画の修正（案）要旨を説明

### 【質疑応答】

#### ○委員

要援護者、要支援者、要配慮者の言葉が出てきますが、もう一度整理して語句の説明をお願いしたい。

#### ●事務局

要配慮者とは、身体障がいの方、精神障がいの方、高齢者の方などの総称であります。要支援者とは、要配慮者の中で一定の基準に該当する者であり、その名簿が避難行動要支援者名簿です。要援護者は、要配慮者に改めました。

#### ○委員

民生委員が要援護者台帳の作成を毎年実施しているが、今の要配慮者という語句を使用していないがよいのか。

#### ●事務局

本日、語句の修正をした市地域防災計画が決まりましたら関係課に通知し、対応をお願いします。

#### ○委員

風水害災害対策計画編の新旧対照表の10ページ。「1 災害時要援護者等の状況把握」が削除された理由は。

#### ●事務局

具体的な計画として、同新旧対照表の11ページに「4 避難行動要支援者対策」を追加しました。

#### ○委員

防災訓練や避難訓練の具体的内容について市地域防災計画の中で決めないのか。

#### ●事務局

市の防災訓練や地区自主防災会の防災訓練については、各々の要項などにより実施しますので、市地域防災計画の中では決めてはおりません。

○委員

この会議は、総論の会議なのか、各論の会議なのかどうか。

●事務局

この防災会議は、全体的な方向性を明示する市地域防災計画として、総論を検討する会議であります。各論につきましては、各々関係する機関が別途計画や要項を基に取り組んでまいります。

○委員

この会議が、いろんな温度差のある人の集まりなので、むしろ素朴なことも気楽に話し合える雰囲気、気楽に災害に対して意識付けできる場としてください。

【計画の修正について】

委員全員の賛成により原案のとおり決定